

新たなサルモネラ問題と リスク回避への道を探る②

加藤 宏光

[第2フェーズのSE問題]

前回述べたように、ペンシルバニア州でSE汚染が大問題となつたのは、一九九四年のことである。当時、同州では二七〇〇万羽の採卵鶏が飼養され、生産品の多くはニューヨーク市へ移出されていたが、州全体へのSE汚染拡散でタマゴ由来の食中毒が頻発したため、ニューヨーク市を拒否してしまったことはすでに述べた。ヘンツラー博士のデータによれば、SE汚染陰性の農場ではネズミのSE汚染もなく、SE汚染農場のネズミは半数近くが汚染されている(五~四七%) (表1)。

一方、一九九七~二〇〇一年当時、著者のカバーする環境では元々サルモネラの汚染レベルが低く、SEを分離できる機会も低かった。ネズミに関しても、SE菌だけでなく、一般サルモネラを分離できることも少なかつたため『ネズミの調査を広範に実施したい』という著者の働きかけに対する生産者の反応は鈍かつた。それでも、一九九九年~二〇〇〇

二年にわたって種々の機会に実施した二〇〇匹あまりのネズミの調査では、サルモネラ・インファンティス(SI)を分離したケースがわずかにあつた程度は、SE汚染陽性のネズミは皆無といえた。この傾向は著者の親しい民間研究所でも同様で、たまたまSE菌を分離できたら『採れた、採れた』と大騒ぎをするほどのものだったという。しかし、大規模採卵養鶏の主流がウインドウレスになればなるほど、冬季にネズミが外環境から鶏舎内へ侵入することが多くなるため、生産者にはネズミのモニタリングに対する重要性を説得し続けた。

今回紹介したい事例が発生したのは、一昨年の夏を過ぎた頃である。それまで付き合いのなかつたある農場から突然の依頼があつた。

『SE菌汚染高度の診断が出た。どうしよう!』

その時点では、流通の意識はかなり高く、SE汚染の情報があれば、直ちに取引停止となる(そのための

表1 ペンシルバニア州のSE汚染状況分析

農場コード		陽性の割合(%)							
		検査個数		すべてのサルモネラ菌		SE菌		SE菌分離の割合(%)	
		環境	ネズミ	環境	ネズミ	環境	ネズミ	環境	ネズミ
A	陰性農場	39	47	33.3	10.6	0.0	0.0	0.0	0.0
B		25	40	40.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C		387	28	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D		237	59	41.7	3.4	0.4	0.0	1.0	0.0
E		8	58	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		696	232	29.5	6.0	0.1	0.0	0.5	0.0
F	陽性農場	32	49	71.9	71.4	3.6	71.4	8.7	100.0
G		756	250	39.3	35.2	8.6	28.0	21.9	79.6
H		418	134	36.8	19.4	4.5	6.0	12.3	30.8
I		112	8	43.8	12.5	12.5	12.5	28.6	100.0
J		89	42	78.9	9.5	11.9	4.8	8.3	50.0
合計		1407	483	41.4	31.8	7.5	24.0	18.0	75.3

D.J.Henzler and H.M.Optiz : AVIAN DIS.36 : 625-631,1992

基礎調査も十分に実施される)。接觸のなかつた農場のケースについては早々に実態調査を実施する。その結果、農場の汚染状況は表2に示したように極めて高度であつた。

この表で明らかのように、汚染が高度な鶏舎ではネズミの汚染も著しい。このことは、先に述べたペンシルバニア州でSEコントロールプロ

ジェクトに携わって農場実態を詳細に検証したヘンズラー博士の調査結果(表1)と一致する。

これまでの著者らの野外調査にして採材されたネズミの数はさほど多いものではないが、それでも二〇〇を超えるサンプルでSE汚染をまったく確認できなかつた状況と対比

すると、この汚染状況は明らかにネズミを介して増幅されたものと断じてよい。この鶏舎環境の実態をいくつかの写真で示したい。

壁には、図1に示したようなネズミの開けた穴があちこちに見られ、集卵ベルトには、卵とともにネズミのふんが多数散在していた。こうした環境ではオン・エッジの汚染も心配される(現実に検査した原料卵では、卵殻の汚染を確認)。

ネズミが集卵ベルトにこれだけのふんをしているということは目視では判別しきことはない。

残念なことに、SEワクチンの効果は二度の接種をしていても七〇～八〇%程度であり、通常実施されている一度だけの接種ではせいぜい四〇～五〇%の防御効果しかない。

なにせ、三〇〇匹を上回るSE汚染ネズミがSE菌を含んだふんを餌の上に毎日排せつしているのである。たとえSEワクチンを実施していても、感染鶏が出ることは避けられない。

いつたん一羽でも感染鶏が発生すると、先進型立体システムに多数を飼養する形態では容易に上段から下段の個体へと感染が広がる。

この事例では、SEワク

注: ●ふき取り場所=壁、鶏卵ベルト、床
●ネズミは検査時点でトラップで捕らえられていたもの
●タマゴは各鶏舎1680個採取し、1バッチ40個にプールして検査を実施。()内%は推計による

1号舎 鶏舎各部ふき取りサンプル 15/63(0)
ネズミ 1/13(7.7)
鶏からの分離 0/40(0)
タマゴ 3/1680(0.17)

2号舎 鶏舎各部ふき取りサンプル 0/31(0)
ネズミ 8/30(26.7)
鶏からの分離 7/40(17.5)
タマゴ 8/1680(0.47)

3号舎 鶏舎各部ふき取りサンプル 2/20(0)
ネズミ ー(ー)
鶏からの分離 0/40(0)
タマゴ 0/840(0)

生息密度の高い鶏舎で

は一万五〇〇〇匹を超えるものと推察される。その数字で推計すると、汚染ネズミは一二〇〇匹にも及ぶ)。

汚染ネズミが餌桶で、無限ともいえるSE汚染ふんを排出することに

幸い、SEワクチンを使えることはチネーションを実施していかつたことから、先に述べたペンシルバニア州型の、ネズミを介したSE汚染をわが国で再現した形になつた。

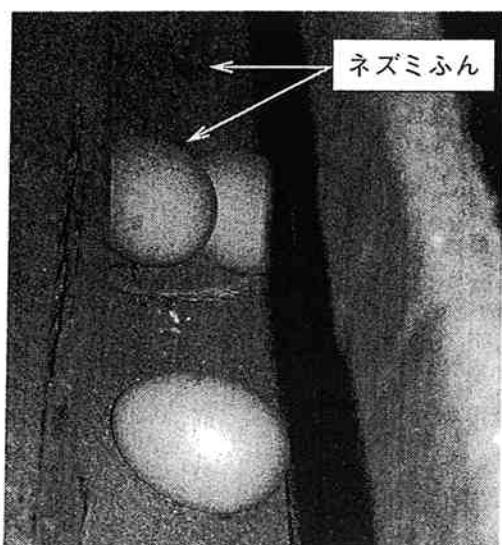


図2 ベルト上の卵とネズミふん



図1 ネズミの開けた壁穴

いえ、SE汚染群が発現している事態で、これをどのように浄化するかは難しい課題を含む。

理想を言えば、全ロットを早急に淘汰して、農場のネズミを撲滅するとともに、鶏舎構造を変える必要がある。仮にネズミを撲滅したとしても、鶏舎構造をそのままにする限り、それほど長くない時間を経てネズミが再び増えることは間違いない。

ちなみに、ネズミ算といわれるネズミの繁殖力を前提とすると、最初のネズミが三十日で成熟して繁殖し得るとして、総数はどれほどのものになるのであろうか？ ネズミは通常一腹で六匹ほどの子供を産む。これを前提に考えてみよう。

一月一日に一対のネズミが六匹の子を産んだとしよう。子供の半分がメスで、その三十日後（二月）には一匹の子を産む。それと同時に親も再び六匹の子を産む。すなわち、三匹の子が産んだ九匹と親の産んだ三匹の合計一二匹のメスが育つ。さらにもう一回、三月には、七二匹の半分即ち三六匹のメスが生まれ、それに親たちの産む三十一匹のメスを加えて五一匹のメスが育つ。その

三十日後には親たちを含む二十九匹のメスが三匹ずつのメスを産み、三十四匹、七万五〇一四匹、三二二万二七匹、六八匹、一三八万八七九八匹、五五万二九一八匹と、一年後には五六五万匹のメスが子を産むことになる。

しかも、この数にはオスが含まれていない。もし一年間、どのネズミも死なずにコンスタントにメスが六匹ずつ産んだとすれば、その総数は優に一〇〇〇万を超えることになる（等比級数計算法を利用すれば簡単に計算できるはずであるが、数学が不得手で計算機をたたいたため、計算に間違いがあつたら、ご容赦）。

この数のネズミがすべて生き残るわけもないため、計算値に比較すればさほどの多数とはならないが、それでも目視で『これは多い』と判断されるウインドウレス鶏舎（三〇五万羽）には一万匹を超える数のネズミが生息している。

任している」との答えが返ってくる。果たして専門業者に一任することでの、ネズミの問題は棚上げにできるものであろうか…。

先ほどの事例に戻ろう。このようない重篤な汚染からの復帰に関して、一般的には全群のオールアウトをしないで清浄化することは極めて困難であると理解されている。しかしながら、全群を淘汰することは、経済的な負担が大きすぎ、経営を維持するのが困難となる。

これまでの経験では、環境の検査によって「全農場・全鶏舎の汚染」と判断されるケースでも、ロットごとの詳細な検証によれば、濃厚な汚染を受けているのは少數ロットに限定され、これらを淘汰あるいは浄化し環境を整備することによって、農場全体を清浄に復帰させることができる。

そのためには以下の厳しい条件が可能ではない、といえる。

記述した農場浄化のプロジェクト案を提示する運びとなつた。

【汚染農場浄化の条件】

汚染農場の実態を解析するため

に、次の検査を実施する。

1. すべての群（あるいはロット）に対する一〇〇〇個の卵（全個数）の培養検定

この全個数検定によって、汚染卵

【汚染農場浄化の条件】

1. 汚染源の特定と排除
2. 汚染個体の完全な浄化

の産出頻度が明確になる。また、汚染卵の産出頻度が高い場合には一個当たりの菌数を計測する。

2. すべての群(あるいはロット)に対する五〇羽の例についての培養検定

各群五〇羽の心臓、肝臓、脾臓、腎臓、卵巢および消化管について S

E の分離頻度を確認。濃厚汚染の場合、通常一～三／五〇羽が陽性消

化管については、他の臓器に比較して分離率が低い)

3. 各ロットにおける、盲腸便の汚染頻度とレベル検定(必要とするとき)

2. と対比して、カウンターチェックする

4. 鶏舎各部ハウスマストの SE 汚染レベル検定

初期のハウスマストからの分離頻度を調べ、その実態から汚染のメカニズムを追跡できるか否かを検証し、種々の対応の効果についての判断基準とする

5. ネズミの汚染頻度検定

今回の汚染拡散において、もつとも可能性の高い要因としてネズミの汚染が疑われる。ネズミの SE 汚染頻度を確認し、数%以上であればネ

ズミへの対応は必要であり、かつ急を要する。

当面は、近隣の農場への汚染の拡散を防御することを主体とする。浄化の達成された暁には、逆の立場からも考慮する。

【汚染群への対応】

【清浄化の確認】

汚染鶏群の浄化に対しては、ニューキノロン系の抗菌剤を添加した SE ワクチンを全群へ適用する(ニューキノロン系抗菌剤を筋肉内注射)ことによって、汚染鶏群であっても浄化することができる。この折に実施するニューキノロン系抗菌剤の筋肉内注射は、一度に薬剤の血中濃度を上げ、SE をクリーニングするためのもので、汚染群を浄化するのに是必須となる。

ただし、薬剤処理に関わっての薬剤残留への対応が必須であり、強制換羽を適用することで、生産を一時ストップする必要がある。

【浄化への必須条件】

著者らは薬剤による浄化に対して、SE 菌の感染を受けている個体において、あらかじめ感染に起因する品製造(提供)には欠くべからざる必要条件となっている。現在の農場汚染を勘案するとき、産出される卵を取り扱う際には、常に SE 抗体があることが、ワクチン

接種に対してのブースター効果を上げるために作用すると、鶏群全体の浄化が順次菌が消滅することが確認されている。したがって、汚染鶏であることを自体が浄化への致命的な障害となるわけではないことに注目したい。

農場全体が清浄化されたかどうかについては、第三者の立場からの十分な検証が必要となる。その際に、適正な CL(クリティカル・リミット)が設定される必要がある。野外における多数の症例を検証した結果、一環境(鶏舎)当たり一／二〇〇〇の陽性率程度であれば、鶏に感染することはないと確認している

(ネズミ等による、病原菌の直接伝播のリスクは排除すること)。

これが守られない場合には、今日の消費者の厳しい安全性への要求を満たすことは不可能である。

(つづく)

(株)ピーピーキューシー研究所代表
取締役/農学博士・獣医師